

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健診や乳幼児健診など、健診をしっかり受ける</li> <li>●乳幼児の健康管理や成長発達の把握に努め、必要に応じて育児相談を受ける</li> <li>●地域住民は、子育てのための活動に積極的に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、子育てにやさしい就業環境づくりに取り組む</li> </ul>			20-21
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに関するイベントなどに積極的に参加するとともに、SNSを活用して情報を発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SNSを活用して、子育てに関するイベントなどの情報を発信する</li> <li>●親子で楽しめる場を提供する</li> <li>●子育てに関する取組へ協賛する</li> </ul>			20-21
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性別に関係なく、育休・産休の取得を理解し、協力する</li> <li>●共働き世帯や同じ立場の人と交流し、悩みや経験を共有する</li> <li>●地域活動に参加し、子育てや教育について話せる場をつくる</li> <li>●結婚や離婚について気軽に経験を話せる場をつくる</li> <li>●子育てに悩んでいる人が、子育て経験のある人からサポートを受けられる環境をつくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員が育休・産休など、子どもに関する休みを取りやすい環境をつくる</li> <li>●子どもの保育所等への送迎を支援する</li> <li>●遊休不動産などを活用して、企業内保育所など、子どもを預けられる施設を整備する</li> </ul>		<p>（個人や家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保育をサポートする機会へ参加する（追加）</li> </ul> <p>→参考資料1-2</p>	22-23

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭で規則正しい生活ができる環境をつくる</li> <li>●子どもの健康に関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進イベント等を開催・協力する</li> </ul>			24-25
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バランスのよい食事の提供など、家庭内での食育を心がける</li> <li>●よりよい生活習慣や運動習慣を身につける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水産業をはじめとした事業者は、食育を推進するための体験や学習に協力する</li> </ul>			24-25

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭で安全確保のための行動や知識を教える</li> <li>●子どもの安全見まもり隊に参加するなど、地域の子どもと顔をあわせた交流をする</li> <li>●散歩や買い物など、日常生活の中で地域の子どもたちを見守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの見守り活動やこども110番などに協力する</li> <li>●活動情報を広く発信する</li> <li>●子どもの居場所づくりを行う</li> <li>●子どもや高齢者など多世代交流の機会をつくる</li> </ul>			26-27
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不安なことは、専門機関などに相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で子どもたちを見守る</li> </ul>			26-27
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思いやりや自主性・責任感を育む家庭をつくる</li> <li>●家庭だけで問題を抱え込まず、専門機関などに相談する</li> <li>●地域の子どもに目を向け、あいさつを交わしながら見守り、注意を払う</li> <li>●ヤングケアラーや里親制度など、児童福祉の課題・取組に関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での交流の場をつくる</li> <li>●里親制度など児童福祉の取組について周知・協力する</li> </ul>			28-29
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの教育に関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学の支援を行う</li> </ul>			30-31

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが勉強や好きなことに取り組めるよう、家庭は子どもの関心事を応援する</li> <li>●楽しみながら、自発的に勉強したくなる環境づくりや工夫を行う</li> <li>●勉強や知識が将来に役立つこと（事例など）を子どもと共有する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、空き店舗等を活用し自習スペースなどを提供する</li> <li>●学生が子どもに勉強を教える機会を提供する</li> <li>●地域の子供と学生が交流する機会を設ける</li> <li>●教育関係者が定年後も学習指導などを行える場をつくる</li> <li>●地域外の人材を受け入れ、地域外の団体との連携を強化する</li> </ul>			30-31
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校行事に積極的に参加する</li> <li>●学校施設を大切に使う</li> <li>●学校教育に関心をもち、教育について家庭で考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校と地域が一体となって、子どもたちのための学校づくりを進める</li> </ul>			32-33
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近所であいさつや声かけをする</li> <li>●親子で地域活動に参加する</li> <li>●思いやりや自主性・責任感を育む家庭をつくる（P.29再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや高齢者など多世代交流の機会をつくる</li> <li>●事業者は、職場体験学習を行う児童生徒を積極的に受け入れる</li> <li>●子どもや若者が参加しやすい地域での取組を行う</li> <li>●子どもと地域が関わる機会を創出する</li> </ul>		（個人や家庭） ●家庭で社会のルールやマナーについて話し合う（追加） →参考資料1-2	32-33

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岸和田の産業を盛り上げるため、積極的に知識や技術の習得に努める</li> <li>●地元の特色について学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地場産業を紹介し、体験型イベントなどを開催する</li> <li>●市内の就職希望者を積極的に雇用する</li> </ul>			34-35
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントに参加するなど、公民館や図書館を積極的に利用する</li> <li>●趣味や特技を活かし、子どもをはじめ様々な人々と交流する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設開放などにより、市民の生涯学習活動を支援する</li> <li>●団体同士で交流する機会をつくり、ネットワークを広げる</li> </ul>		（個人や家庭） ●子どもへの絵本の読み聞かせなどを行う（追加） →参考資料1-2	36-37
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ活動に積極的に参加する</li> <li>●スポーツに親しむ機会や場を自らつくり、広げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学生がスポーツなどを教え、一緒に楽しめる機会を提供する</li> <li>●スポーツの成果を発揮・発表でき、地域に貢献できる機会や場をつくる</li> <li>●岸和田にゆかりのあるスポーツ選手を多方面から支援する</li> </ul>			36-37
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術や文化に積極的に触れる</li> <li>●芸術・文化活動の機会や場を自らつくり、広げる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岸和田にゆかりのある芸術・文化活動者を支援する</li> <li>●芸術・文化の発表を通じて地域に貢献できる機会や場をつくる</li> <li>●学生などの若い世代が芸術や海外の文化などを教え、発信するなど、一緒に楽しめる機会を提供する</li> <li>●だんじりをはじめ芸術・文化を紹介する機会をつくる</li> </ul>			38-39

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門的な知識や技術の習得など、自ら就業のための努力をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、市内での雇用の場の創出に努め、地域に密着した事業活動を行う</li> </ul>			40-41
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場のルールを守る</li> <li>●働く仲間と協力しあう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用者は、魅力ある職場づくりに努める</li> <li>●雇用者は、従業員に対する健康管理を充実させる</li> </ul>			40-41
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者自ら積極的に自己実現に向けて取り組む</li> <li>●障害に対する理解を深め、普段から声かけやコミュニケーションを図る</li> <li>●障害者福祉団体などの取組を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、障害者雇用に対する理解を深め、積極的な雇用を行う</li> <li>●思いやりをもって、合理的配慮を行うとともに、障害者の社会参加を支援する</li> </ul>			42-43
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近所であいさつや声かけをし、地域とのつながりをつくる</li> <li>●日頃から社会に参加し、健康でいきいきと生活できるように心がける</li> <li>●ボランティア活動などに積極的に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が活躍できる仕事やリスキリングの機会をつくる</li> <li>●老人クラブやグランドゴルフチームなど、高齢者の就労や地域活動への参加を促進する</li> </ul>			42-43

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土の歴史や文化に関心をもつ</li> <li>●郷土の歴史的資源や地域の伝統文化に触れ、学ぶとともに、情報を発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土の歴史や文化について伝え、広げる</li> <li>●だんじりをはじめとした伝統文化を身近に感じられる機会をつくる</li> </ul>			44-45
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的価値があるものを大切に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的価値があるものの保存を支援する</li> </ul>			44-45
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウォーキングなどの運動機会を確保し、健康管理・健康増進に努める</li> <li>●正しい食生活を心がける</li> <li>●地域の健康づくりの取組に積極的に参加する</li> <li>●健康づくりなどの情報を積極的に収集する</li> <li>●かかりつけ医をもつ</li> <li>●健康診断や予防接種を受け、疾病の早期発見や予防に努める</li> <li>●家族や周りの人、専門機関に相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康増進イベント等を開催し、協力する</li> <li>●地域でラジオ体操やごみ拾いなどの取組を組み合わせ、異世代交流しつつ健康づくりができる機会をつくる</li> <li>●健康増進に関する定期的な取組の推進と周知活動を行う</li> <li>●医療機関や薬局は、患者が普段から気軽に相談できる環境を整える</li> </ul>			48-49
					48-49

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かかりつけ医をもち、まずはかかりつけ医に相談する</li> <li>●応急処置などを学び、救急時の対応に努める</li> <li>●救急車を適正に利用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の医療機関は、市民病院など高度医療機関と連携する</li> <li>●薬局と医療機関は、連携を強化する</li> <li>●医療機関や薬局は、患者が普段から気軽に相談できる環境を整える（P.49再掲）</li> </ul>			50-51
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の人にあいさつや声かけを行い、関係性を築く</li> <li>●様々なマイノリティへの理解を深める</li> <li>●他国の文化や価値観などを知り、理解を深める</li> <li>●国際交流のイベントなどに参加する</li> <li>●新しい人権問題などに関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様性を理解・尊重した事業所・団体運営を行う</li> <li>●事業者は、多様性を踏まえた製品やサービスを提供する</li> <li>●子ども食堂やフリースクールなど、みんなが集える場を提供・支援する</li> </ul>			52-53

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性別にかかわらず、子ども自身の個性や自主性を尊重した子育てをする</li> <li>●性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、家事や育児、介護などを互いに協力して行う</li> <li>●DVについての理解を進め、お互いを尊重し、相手を思いやる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●採用、配置、昇進等の場面で、男女格差を解消し、個性や能力が十分に発揮できる環境を整える</li> <li>●ワーク・ライフ・バランスがとれた働き方を推進する</li> <li>●意思決定の場へ男女がともに参画し、活力あるまちづくりを行う</li> <li>●DV被害者を支援する</li> </ul>			52-53
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●点字ブロックなどを利用する人に配慮した行動をとる</li> <li>●住宅などを新築・改築する際には、ユニバーサルデザインに配慮する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、店舗などを新築・改築する際には、ユニバーサルデザインに配慮する</li> <li>●事業者は、施設などのバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリー情報を発信・提供する</li> </ul>			54-55
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思いやりをもって人と接する</li> <li>●戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさなどについて知識をもつ</li> <li>●平和学習会などに参加する</li> <li>●平和の尊さを子どもたちに伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちに平和に関する学びの場を提供する</li> </ul>			54-55

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>●悩みごとや困りごとがあれば、身近な人や地域の人、民生委員・児童委員をはじめ専門機関へ相談する</li> <li>●近隣との交流を深め、つながりをつくる</li> <li>●見守り活動やリビング活動など、地域の福祉活動に積極的に参加し、地域の取組に触れる</li> <li>●ひきこもりや8050問題など、複雑化する福祉課題への理解を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所や団体は、各種専門職を採用し、支援の幅を広げる</li> <li>●各団体の取組を整理する</li> <li>●事業者や団体による交流を深め、つながりをつくり支援の幅を広げる</li> <li>●民生委員・児童委員などをはじめ、支援をする人同士のネットワークを構築する</li> <li>●地域で気軽に集える場をつくる</li> </ul>			56-57
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分に適した介護サービスの提供を受ける</li> <li>●介護技術や介護方法を学ぶ</li> <li>●介護保険料を納付する</li> <li>●悩みごとや困りごとがあれば、身近な人や地域の人、民生委員・児童委員をはじめ専門機関へ相談する（P.57再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、利用者にあったサービスを提供する</li> <li>●事業者は、サービスの提供を通して、利用者の生きがいづくりに貢献する</li> </ul>			58-59
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療保険を適正に利用する</li> <li>●ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用やセルフメディケーションに取り組む</li> <li>●国民健康保険料や後期高齢者医療保険料を納付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関や薬局などは、適正な医療保険制度の運営に協力する</li> <li>●医療機関や薬局は、患者が普段から気軽に相談できる環境を整える（P.49再掲）</li> </ul>			58-59
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普段からあいさつするなど、地域との交流を深める</li> <li>●リビング活動など、地域の取組に参加する</li> <li>●地域の見守り活動に参加する</li> <li>●認知症や高齢者がかかりやすい病気、高齢者の身体能力の変化などについての知識や理解を深める</li> <li>●国民年金を納付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、地域と連携し、買い物支援を実施する</li> <li>●事業者は、専門機関や行政と連携して、高齢者をサポートする</li> <li>●高齢者福祉に関する団体や事業者同士の連携を進める</li> <li>●地域でのつながりを創出・維持する</li> <li>●地域における情報収集や実態把握に努める</li> </ul>			60-61

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普段からあいさつするなど、地域との交流を深め、相談しやすい環境をつくる</li> <li>●地域でどんな人が困りごとを抱えているのかなど、情報収集する</li> <li>●悩みごとや困りごとがあれば、身近な人や地域の人、民生委員・児童委員をはじめ専門機関へ相談する（P.57再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体は、各種専門職を採用し、支援の幅を広げる</li> <li>●地域で介護者を支援する</li> <li>●地域で障害者が自立した生活を送れるようにサポートする</li> <li>●障害の有無にかかわらず、子ども同士が交流できる場をつくる</li> </ul>			60-61
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>●困りごとや悩みごとがあれば、地域の人や専門機関に相談する</li> <li>●経済的に自立できるように努める</li> <li>●生活保護制度や困窮者支援制度を適正に利用する</li> <li>●社会的に弱い立場となっている人を支援できるように、地域での関係づくりに努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で支えあいの活動を推進する</li> <li>●困りごとなどを相談しやすい地域での関係づくりに努める</li> </ul>			62-63
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住まいを大切にす</li> <li>●住宅に困窮したときは、行政などに相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所有する建物の整備や維持管理を適正に行う</li> <li>●住宅供給のサポートを行う</li> </ul>			62-63
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通ルールやマナーを守る</li> <li>●路上で遊んだり、自転車などを放置しない</li> <li>●交通安全活動に積極的に参加する</li> <li>●高齢者の自主的な免許返納を支援する</li> <li>●子どもの安全見まもり隊に参加するなど、地域の子どもと顔をあわせた交流をする（P.27再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全活動を実施する</li> <li>●事業者は、高齢者の自主的な免許返納を応援するサービス・特典を提供する</li> </ul>		<p>（個人や家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大人が交通マナーなどの模範行動をとる（追加）</li> </ul> <p>→参考資料1-2</p>	66-67

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家を放置する危険性を理解する</li> <li>●所有する空き家などを確認し、適切に管理・利活用する</li> <li>●所有する建物の管理を適切に行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、空き家を活用し、店舗や事務所などの設置、サービス提供を行う</li> <li>●事業者は、建築や開発行為の際、法令を遵守し、地域の環境を考慮する</li> </ul>			66-67
38	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯知識の習得や防犯グッズの活用などを行い、窃盗や特殊詐欺など、身近な犯罪に対する防犯意識を高める</li> <li>●地域の防犯活動に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で防犯意識の向上や、防犯活動を実施する</li> </ul>			68-69
39	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活に必要な正しい知識を習得する</li> <li>●消費者トラブルに注意し、適切な買い物をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、正確で消費者がわかりやすい情報を提供する</li> <li>●事業者は、適切に職員を育成するとともに、消費者に丁寧な説明を心がける</li> </ul>			68-69
40	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震性に不安がある建物の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修や建替えをするなど、防災対策を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震性に不安がある建物の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修や建替えをするなど、防災対策を行う</li> </ul>			70-71

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
41	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災訓練に参加するなど、積極的に防災知識を深め、災害に備える</li> <li>●地域や家庭で災害時の行動について相談する</li> <li>●非常持ち出し品や食糧などの備蓄を行う</li> <li>●普段から地域でコミュニケーションをとり、知識や経験、取組を共有する</li> <li>●有事の際には、避難指示に従い、迅速に行動する</li> <li>●有事の際には、相互に救援・救護活動を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、BCP（事業継続計画）を作成する</li> <li>●事業者は、災害発生時の避難場所を提供する</li> <li>●事業者は、災害時に各企業の技術や専門性を活かせるよう企業間の連携を強化する</li> <li>●地域の特性にあった自主防災体制を整え、防災訓練を積極的に実施する</li> <li>●地域で日頃から危険箇所を把握する</li> <li>●地域で避難の際に支援が必要な高齢者や障害者などを把握する</li> </ul>			70-71
42	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火災の原因となる日常行動に留意し、火災予防に努める</li> <li>●火災発生時には、迅速かつ的確に通報するとともに、初期消火活動や救命救急活動を行い、地域で助けあう</li> <li>●住宅の不燃化や住宅用火災警報器の設置・維持管理を行い、住宅火災による被害の軽減を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防火設備の設置や定期的な消防点検を行う</li> <li>●有事の際の避難経路を複数確保する</li> <li>●地域で放火を防ぐ環境をつくる</li> </ul>			72-73
43	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普段から環境に配慮した生活を心がける</li> <li>●公共交通機関の利用や、徒歩・自転車などでの移動に努める</li> <li>●日常生活の中で悪臭や騒音、振動などにより、近隣環境を乱さないよう配慮する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、自動車排出ガスなどの抑制につながる公共交通機関の利用やテレワークを推進する</li> <li>●事業者は、環境にやさしい製品を開発する</li> <li>●事業者は、悪臭や騒音、振動などの発生を抑える</li> </ul>			76-77
44	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄水処理された良質な水道水を積極的に利用する</li> <li>●水の大切さを理解し、水の無駄遣いをなくす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄水処理された良質な水道水を積極的に利用する</li> <li>●水の大切さを理解し、水の無駄遣いをなくす</li> </ul>			76-77

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
45	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりがマナーを守り、不法投棄やポイ捨て、落書きなどをしない</li> <li>●普段の生活の中で、ごみ拾いを習慣化するなど、美化意識を向上させる</li> <li>●ペットは責任をもって飼育する</li> <li>●生活排水に配慮する</li> <li>●浄化槽の維持管理を徹底する</li> <li>●単独浄化槽から合併浄化槽への転換や下水道への接続を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、ペーパーレスや脱プラスチックを推進する</li> <li>●地域や団体は、ごみ屋敷とその住人に対する支援をする</li> <li>●地域での清掃活動など、地域全体で環境美化に取り組む</li> </ul>		<p>（個人や家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落書きを見つけたら放置せずに対応する（追加）</li> </ul> <p>→参考資料1-2</p>	78-79
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アドプト・ロード・プログラムなどの植栽活動に参加する</li> <li>●田畑やため池の適切な維持管理に努める</li> <li>●自宅や地域の緑化を推進する</li> <li>●公園などの公共空間をみんなが快適に利用できるよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アドプト・ロード・プログラムなどの植栽活動に参加する</li> <li>●事業者は、事業所の緑化を進める</li> <li>●地域が一体となって緑化活動を行う</li> </ul>			80-81
47	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然環境に配慮した生活を送る</li> <li>●積極的に環境保全活動へ参加する</li> <li>●自然を体験し、学ぶことができるイベントなどに参加する</li> <li>●自然環境や生物多様性などに関する知識を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然環境に配慮した事業や活動を行う</li> <li>●自然環境や生物多様性について学ぶ機会を創出する</li> <li>●身近な地域での環境保全活動を行う</li> <li>●ボランティアや資金提供など、様々な形で環境保全につながる活動を支援する</li> </ul>			80-81

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
48	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や地域でごみの分別や不用品についての知識・情報を共有する</li> <li>●積極的に3R+Rに取り組む</li> <li>●エコバッグやマイボトルを利用したり、環境に配慮した製品を購入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、過剰包装の廃止やラベルレス製品の提供、容器などをリユースするサービスを行う</li> <li>●事業者は、環境にやさしい製品を開発・提供する</li> <li>●事業者や団体は、ごみの分別と適切な排出に努める</li> <li>●地域で3R+Rについての知識や情報を共有する</li> </ul>			82-83
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品ロスの削減や節電など、普段の生活の中で脱炭素を意識した行動を心がける</li> <li>●地球環境に配慮した生活を心がける</li> <li>●省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、脱炭素製品の開発や販売を行う</li> <li>●事業者は、事業所のLEDへの付替えやペーパーレスの推進など、環境に配慮する</li> <li>●事業者や団体は、省エネ活動に積極的に取り組む</li> <li>●地域で省エネルギーに関する情報を共有する</li> <li>●地域で省エネ活動に取り組む</li> </ul>			82-83
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の商店や事業者などを利用し、地産地消に努める</li> <li>●市内で生み出される地域資源（商品・サービスなど）の魅力を知り、発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、積極的に商品・サービスなどの付加価値を生み出す「稼ぐ力」の向上に努める</li> <li>●事業者は、岸和田産を積極的に提供・販売する</li> <li>●事業者は、伝統や技術の継承を進めるとともに、これらを活かした商品の開発などを行う</li> <li>●地域の企業や資源の魅力を発信する</li> </ul>			86-87
51	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の企業や地域資源（商品・サービスなど）の魅力を知り、発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の企業や地域資源（商品・サービスなど）の魅力を発信する</li> <li>●事業者は、拠点への集積や、拠点の形成に協力する（P.95再掲）</li> </ul>			86-87

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
52	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の産業の魅力を知り、発信する</li> <li>●積極的に地産地消に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者は、安全安心な生産に努める</li> <li>●生産者は、消費者に生産者の顔が見える商品を提供する</li> <li>●生産者は、地域資源を活用し、新たな価値の創出を推進する</li> <li>●地域の産業の魅力を発信する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>（個人や家庭）</li> <li>●使っていない農地を適切に管理する（追加）</li> <li>→参考資料1-2</li> </ul>	88-89
53	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光資源を知り、SNSなどを活用した情報発信を行う</li> <li>●観光客におもてなしの心で接する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの観光資源を大切にしつつ、時代に応じた磨き上げや新たな観光資源の創出に努める</li> <li>●事業者は、観光客向けのサービスを充実させる</li> </ul>			90-91
54	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源を知り、理解する</li> <li>●まちのイメージ向上につながる取組を進めるとともに、SNSなどを活用した情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域資源などを活用し、興味を引くような情報発信・PRに取り組む</li> <li>●市民や地域とともに、まちづくり活動に取り組む</li> </ul>			92-93

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
55	●地域の店舗や医療・福祉施設などの事業所を利用する	●事業者は、拠点への集積や、拠点の形成に協力する			94-95
56	●自動車だけでなく、路線バス・コミュニティバスなどの公共交通機関を積極的に利用する ●徒歩や自転車など多様な移動手段を確保・活用する ●交通ルールやマナーを守る （P.67再掲）	●交通利便性の向上のため、市民と連携・協力する ●事業者は、先端技術を活用した交通利便性を向上させるサービスを提供する			94-95
57	●景観を大切にし、景観に配慮したまちづくりを進める	●事業者は、建築や開発行為の際、法令を遵守し、地域の環境や土地利用の方向性に配慮する ●景観に配慮した活動を進める			96-97

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
58	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の取組について関心を持ち、理解する</li> <li>●地域で自分にできることを考え、行動する</li> <li>●コミュニティ活動やボランティアをはじめ、地域のまちづくり活動や運営に積極的に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが参加しやすいきっかけづくりや仕組みを考える</li> <li>●世代間交流の機会をつくるなど、地域のつながりを創出する</li> <li>●地域のことは、地域のみならずで考え、決める</li> <li>●各団体の取組を見える化する</li> </ul>			100-101
59	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治基本条例や市の取組に興味を持ち、理解・参画する</li> <li>●個人や家庭でできることは、責任をもって行う</li> <li>●地域で自分にできることを考え、行動する</li> <li>●選挙の投票に行く</li> <li>●市議会の運営に関心をもつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者や団体は、地域の一員として地域の取組に積極的に協力する</li> <li>●地域でできることは、責任をもって行う</li> </ul>		（個人や家庭） ●意見を述べる場に積極的に参加する（追加） →参考資料1-2	100-101
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の取組に関心を持ち、市政に関する認識を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の取組に関心を持ち、市政に関する認識を深める</li> </ul>			102-103

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
61	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の取組に関心をもち、市政に関する認識を深める</li> <li>●統計調査に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域課題の解決や地域活性化等につながる事業者・団体のノウハウ、アイデア、技術等を行政に提案・提供する</li> <li>●統計調査に協力する</li> </ul>			102-103
62	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインによる行政手続きなどを積極的に活用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインによる行政手続きなどを積極的に活用する</li> </ul>			104-105
63	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正に申告し、期限を守って納税する</li> <li>●受益者負担の考え方の下、各種使用料などを納付する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、適正に申告し、期限を守って納税する</li> <li>●受益者負担の考え方の下、各種使用料などを納付する</li> </ul>			104-105

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）		第2期基本計画に向けて		基本計画ページ
	想定される公民の役割 （個人や家庭）	想定される公民の役割 （事業者・団体・地域など）	意見	想定される公民の役割（新）	
64	●税外収入の確保に協力する	●税外収入の確保に協力する			106-107